

熊大教職員組合は労働条件改善で大きな成果を挙げています！

教職員ひとり一人の要求を実現

2009年度の熊本大学教職員組合の成果です。今年度は、「給与引き下げによる余剰金は基本的に人件費に充てる」とする「組合員の給与に関する労働協約」を締結するとともに、特定有期雇用職員の正職員化を実現させ、長年取り組んできた重要課題で大きな成果を挙げました。

労働条件の改善

1) 特定有期雇用職員（看護師・医療技術職員）の正職員化を実現

これまで5年という期限がついていたため、不安定な雇用と将来への不安から離職していく人が多く、経験を積んだ優秀な人材が流出してしまうという状況が続いていました。組合は、附属病院との協力のもと、大学本部を動かして、特定有期雇用職員の正職員化を実現しました。



2) 有期雇用職員の雇用延長を実現

有期雇用職員は、部局長等に必要と認められた場合、5年を超え一年毎に契約更新することが出来るようになりました。

3) 技術職員の初任給格付けの正当化を実現

近年、大学への採用を敬遠する新卒者が増える中、熊大独自の試験によって採用される技術職員も多くみられるようになってきました。

しかし、従来の規則では低い級に格付けされてしまうため、賃金面で大きな不利益を受けていました。今回、優秀な人材を確保するという観点から、独自試験による採用者についても、学長が認めた場合には基本初任給を1号給から25号給にするなど、不利益が生じないように取り扱うことになりました。



賃金交渉で獲得したもの（09年就業規則の不利益変更に対する代償措置）

1. 給与引き下げによる余剰金は基本的に人件費に充てる。	6. 省エネタイプの新型蛍光灯への設備投資を阻止し、2009年度については下記の福利厚生施設の改善をはかる。
2. 基本給月額引下げ時期を2010年1月1日からとする。	1) 附属幼稚園トイレ改善
3. 2009年度のセンター試験に係る休日勤務は休日給の支給を基本とする。	2) 文法B講義棟屋外トイレ改善
4. 増加した入試業務に対する手当を完全支給する。採点手当を増額改善（8,000円/日 10,000円/日）及び事務職員への入試手当を新設する。	3) 理学部4号館トイレ内壁・床改善
5. 2009年12月28日を全学一斉休業日とする。当日勤務する人には休日給を支給する。	4) 薬学部体育館トイレ・更衣室改善
	5) 附属病院：看護師宿舍エレベーター改修
	6) 五高記念館の新規トイレ設置
	7) 学生会館北地区食堂トイレ、黒髪北地区食堂トイレ改善
	8) こぼと保育園木陰作り



赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No.34
2010.3.31

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
http://union.kumamoto-u.ac.jp